



七里小だより

6月号

さいたま市立七里小学校
令和5年5月31日

さいたま市立七里小学校
校長 保坂 泰司

最近、夏を感じさせられる日も多くなってきました。子どもたちにとって、暑さは力となっているようで、より活発に勉強や運動に取り組む姿を学校内で見かけるようになりました。暑さに負けない子どもたちの姿には頭が下がるばかりです。今月は、子どもたちが楽しみにしているプール学習が始まります。安全にプール学習が行えるよう、お子様の健康管理をよろしくお願いいたします。学校としましては、毎日のプールの安全点検をしっかり行い、楽しいプール学習にしていきます。

さて、6月は「いじめ撲滅強化月間」となっております。毎年6月にさいたま市の全学校で取り組んでいます。学校としましては、「いじめは絶対にゆるさない」という姿勢を常にもちながら、日々の教育活動にあたっています。子ども一人ひとりには、その子だけの居場所が学校にあります。それは、教室であり、自分の机であります。そこは誰にも侵されることのない、その子にとって安心・安全な場所です。その場所で、子どもたちは互いに切磋琢磨し、磨き合いながらよりよく成長していくのです。そして、将来は、自分の夢の実現に向かって努力し、さいたま市、日本を背負っていく立派な大人にならなければなりません。しかし、いじめがあると、子どもが将来ならなければならない姿や夢の実現を阻害することになってしまいます。このようなことは、絶対あってはならない、そして許すことはできません。そのために、本校では、なんでも言い合える雰囲気大切に、互いの意見の相似点・相違点を認めることができる子どもの育成に取り組んでいます。特に授業や話し合い活動の中で、このような場を多く取り入れています。また、子どもと担任の互いの信頼を強固なものにすることで、どんなことでも気軽に相談できる人間関係の構築に努めています。人間は、自分と他者は異質な存在であることを前提に、互いに「認め・尊重・協力」し合って生活していかなければならないのです。

「いじめ撲滅強化月間」に、次の取組を実施いたします。①お話朝会で「いじめ」についての講話 ②各学級でのいじめ撲滅のためのスローガンづくり ③児童会による、七里小としてのいじめ撲滅スローガンづくりや七里っ子のよいところ集め

もし、「いじめ」が発生した場合は、七里小組織として、迅速な事実確認、原因の究明及び再発防止、その後の見守り等に取り組んでいきます。詳しくは、本校 HP のバナー「いじめ防止基本方針」をご覧ください。そこに明記されている「いじめ」の定義を示させていただきます。

『「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの』と「いじめ防止基本方針」に定義されています。

最後に、お子様の様子から何か気になることや心配なことがある場合には、学校や担任まで連絡くださるようお願いいたします。また、ご家庭で「いじめ」や「他者を認め、尊重し、大切にすること」について話し合っただけいたら幸いです。七里小学校職員一同、誰もが生き生きと活躍し、自らを高めていける環境をつくっていきます。